

4月1日から

市の組織が変わります



人事課(88)9115

市第9次総合計画のスタートに併せて、4月1日から市の組織の一部を改編します。

組織改編の目的

- ①総合計画における「次の10年」を見据えた政策課題に的確に対応する
- ②総合計画の各種施策を効果的かつ効率的に推進し、安定した市民サービスを提供するため、今回の改編により、総合計画の横断的重点ポイントの実行力を組織面で強化し、計画を実現していきます。

改編の主なポイント

市民協働推進部を新設し、市民交流センター内に配置します。

組織を改編して市民協働推進部を新設し、市民交流センター内に配置します。

市民協働推進部には、新たに設置する市民協働推進課と現在の生涯学習スポーツ課を配置し、従来の市民交流センターの業務を引き継ぐとともに、市民との協働によるまちづくりを一層推進します。

市民協働推進課では、これまで企画政策課が中心に行ってきた町内会・行政区や市民団体への助言・支援のほか、地域が抱える課題解決に取り組みます。

また、生涯学習スポーツ課では、従来通りの生涯学習やスポーツ振興に関する事業を企画します。企画した事業は、市民交流センターや、公民館から今回名称を変更する各地域の「コミュニティセンター」で実施し、地域づくりを推進します。

なお、市民交流センター内の会議室などや図書館の利用については、従来通り変更はありません。

情報政策課を設置

国のDX推進に合わせて、これまで行政管理課が所管し



市全体の交通政策を推進します



「人に優しいデジタル化」を目指します



市民との協働によるまちづくりを一層推進します



「特撮」を文化として継承していきます

※左記のほか、現在の長沼東部コミュニティセンターは「榊衝センター」に名称を変更します。
 ※市民福祉部、経済環境部、建設部、上下水道部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、出先機関は大幅な改編がないため除いています。

組織改編箇所

現行

| 部 | 課 | 係 |
|----------|-----------|--------------------|
| 企画政策部 | 企画政策課 | 企画政策係 |
| | | 企画経営係 |
| | | 市民協働・シティプロモーション推進係 |
| | 秘書広報課 | 統計係 |
| | | 秘書係 |
| 総務部 | 行政管理課 | 行政管理係 |
| | | 管財係 |
| | | 情報推進係 |
| | 人事課 | 人事研修係 |
| | | 給与厚生係 |
| | 市民安全課 | 生活安全係 |
| | 消防係 | |
| | | 危機管理係 |
| 財務部 | 財政課 | 財政係 |
| | | 契約検査係 |
| | 税務課 | 税制係 |
| | | 市民税係 |
| | 収納課 | 固定資産税係 |
| 収納管理係 | | |
| | 滞納整理係 | |
| 文化交流部 | 生涯学習スポーツ課 | 生涯学習係 |
| | | スポーツ振興係 |
| | 東公民館 | |
| | 西袋公民館 | |
| | 稲田公民館 | |
| | 小塩江公民館 | |
| | 仁井田公民館 | |
| | 大東公民館 | |
| | 長沼公民館 | |
| | 岩瀬公民館 | |
| 文化振興課 | 文化振興係 | |
| | 文化財係 | |
| 観光交流課 | 観光振興係 | |
| | 交流推進係 | |
| 市民交流センター | 総務課 | 総務係 |
| | 企画課 | 企画運営係 |
| | | 市民交流係 |
| | 中央図書館 | |
| | 長沼図書館 | |
| 岩瀬図書館 | | |

令和5年4月1日から

| 部 | 課 | 係 |
|----------|---------------|---------------|
| 企画政策部 | 企画政策課 | 企画政策係 |
| | | シティプロモーション推進係 |
| | | 総合交通政策係 |
| | 秘書広報課 | 秘書係 |
| | | 広報広聴係 |
| 情報政策課 | 情報政策係 | |
| | 情報マネジメント係 | |
| | 行政管理課 | 行政管理係 |
| | | 管財係 |
| 総務部 | 人事課 | 人事研修係 |
| | | 給与厚生係 |
| | 市民安全課 | 生活安全係 |
| | | 消防係 |
| | 危機管理係 | |
| 財務部 | 財政課 | 行政経営係 |
| | | 財務係 |
| | 税務課 | 契約管理係 |
| | | 税制係 |
| | | 市民税係 |
| 収納課 | 固定資産税係 | |
| | 収納管理係 | |
| | 滞納整理係 | |
| 市民協働推進部 | 市民協働推進課 | 協働企画係 |
| | | 市民活動支援係 |
| | 市民交流センター | |
| | 東コミュニティセンター | |
| | 西袋コミュニティセンター | |
| | 稲田コミュニティセンター | |
| | 小塩江コミュニティセンター | |
| | 仁井田コミュニティセンター | |
| | 大東コミュニティセンター | |
| | 長沼コミュニティセンター | |
| | 岩瀬コミュニティセンター | |
| | 生涯学習スポーツ課 | 学習企画係 |
| | | スポーツ振興係 |
| | 中央図書館 | |
| | 長沼図書館 | |
| 岩瀬図書館 | | |
| 文化交流部 | 文化振興課 | 文化振興係 |
| | | 文化財係 |
| | 観光交流課 | 観光振興係 |
| | | 交流推進係 |
| 市民交流センター | 総務課 | 総務係 |
| | 企画課 | 企画運営係 |
| | | 市民交流係 |
| | 中央図書館 | |
| | 長沼図書館 | |
| 岩瀬図書館 | | |

公民館はコミュニティセンターに名称を変更

総合計画の重要政策の一つである「市民協働によるまちづくりの推進」に取り組むため、現在の「公民館」を「コミュニティセンター」に変更し、機能の充実を図ります。

これまで公民館が担ってきた「生涯学習機能」に加えて、地域におけるコミュニティ活動の支援を充実するなど、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりの拠点として、これまで以上に、地域住民と行政との橋渡し機能を充実し、地域の皆さんに最も身近な窓口としての役割を担います。

なお、休館日や利用時間、使用料などは変更ありません。

そのほか、業務の効率化を図り、市民に分かりやすい組織体制とするため、係の統合や名称変更を行います。

新しい組織の担当業務や電話番号などは、広報すかがわ3月号でお知らせします。



コミュニティセンターがスタート